

第3次八潮市環境基本計画

八潮市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編・事務事業編)
八潮市気候変動適応計画



令和8年3月
八潮市

はじめに

本市では、八潮市環境基本条例に掲げる基本理念を踏まえ、平成21年4月に「八潮市環境基本計画」を策定し、その後、平成28年4月に改正した「第2次八潮市環境基本計画」に基づき、環境保全等に関する各施策を推進してきました。

しかしながら、近年、世界各地では気候変動に起因する猛暑や激甚化する台風、集中豪雨などの災害が頻発しており、人間社会や自然界にとって深刻な状況となっています。

さらに、生物多様性の損失や廃棄物問題など、環境を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、持続可能な社会の実現に向けた取組が強く求められています。これらの課題は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成とも深く関わるものであり、地域における総合的かつ計画的な取組が一層重要となります。

国は2050年カーボンニュートラルの実現を長期目標に掲げ、中期目標として2030年度において温室効果ガスを2013年度比46%以上削減することを目指すとともに50%の高みに向け挑戦を続けると表明しました。

こうした国内外の動向を踏まえ、本市では、様々な環境問題に対応するとともに、脱炭素社会の実現を目指すため、「八潮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「八潮市気候変動適応計画」の策定、さらには、「八潮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の見直しを行い、これらを内包した新たな「第3次八潮市環境基本計画」を策定しました。

本計画では、本市が目指す将来の環境像「水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮」の実現に向け、私たち一人ひとりが地球全体の環境に深く関わっていることを認識し、自らの課題として捉え、日常生活や事業活動において良好な環境の保全と創出に取り組むことが必要です。

また、本計画を着実に推進し、将来の望ましい環境像を実現するためには、市民、事業者、行政が協働して各種施策を推進していくことが必要となりますことから、皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見等をいただきました多くの皆様に、心より厚く感謝申し上げます。

令和8年3月

八潮市長 大山 忍



目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象とする環境の範囲	3
4 計画の期間	3
第2章 環境行政を取り巻く社会動向	4
1 国際的な動向	4
2 国の動向	7
3 埼玉県の動向	13
4 本市の動向	15
第3章 環境の現状と課題	16
1 本市の概況	16
2 環境の現状と課題	18
3 前計画の評価	25
4 環境意識調査	28
第4章 目指す環境像と環境目標	33
1 長期的な目標の設定の考え方	33
2 目指す環境像	34
3 環境目標	35
4 施策体系	38
第5章 目標達成のための取組	40
1 自然環境分野	40
2 生活環境分野	48
3 地球環境分野	55
4 資源循環分野	64
5 環境活動分野	69

第6章 八潮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）…………… 75

- 1 八潮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）…………… 75
- 2 八潮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）…………… 102

第7章 八潮市気候変動適応計画…………… 113

- 1 適応に関する基本的な考え方…………… 113
- 2 気候変動による影響とその適応策…………… 116

第8章 計画の推進…………… 125

- 1 各主体の役割と協働…………… 125
- 2 推進体制…………… 126
- 3 進行管理…………… 127

資料編